

総務文教委員会会議録

平成23年9月8日 10時08分 開 会
12時00分 閉 会

網 走 市 議 会

午前10時08分 開会

○小田部委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会でありますけれども、議件4件、加えて定住自立圏共生ビジョンについての審議1件、請願1件、要請1件、合わせて7件の審議をいたします。

委員会の進め方でありますけれども、まず初めに、企画総務部、選挙管理委員会関係分として議案第1号は総務費の3項目、次に議案第2号、4号、6号を審議して、前回の委員会で説明を受けました定住自立圏共生ビジョンについて審議をいたします。その後、継続審査となっている要請1件について、皆さんと審議をしたいと思います。

続いて、教育委員会関係分として、議案第1号の教育費3項目を審議し、その後、請願1件を審議させていただきたいと思います。

各議案につきましては、8月29日開催の説明会において、既に理事者から説明を受けておりますけれども、きょうは委員会でありますから、再度、簡単明瞭に説明をして審議に入っていただきたい、このように思います。

なお、御案内のとおり、議案等の審議終了後、その他として、私どもの委員会の行政視察、その他懇談会についても委員の皆様、理事者抜きで御協議を申し上げたいと思いますので、そのような進め方をさせていただきます。御異議ありませんね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、早速、議事に入ります。

議案第1号平成23年度網走市一般会計補正予算中、所管分、山崎税務課長から簡単な説明の中でひとつお願いをいたします。

○山崎税務課長

議案第1号平成23年度一般会計賦課徴収費の補正予算について御説明を申し上げます。

資料1の5ページをごらんください。

初めに、法人市民税に関する補正の理由及び内容でございますが、法人市民税は法令に基づく前年度実績を基礎として、中間申告におきまして2分の1の予定納税をしているところでございます。平成23年度の確定申告におきまして、法人市

民税等における税額割の減少、及び修正申告により中間納付額の還付が増大したために、追加補正を行うものでございます。

補正額につきましては、補正の前の額が1,500万円で補正額が500万円となり、財源内訳は一般財源で補正後の額は2,000万円となっております。

以上で、補正予算説明を終わらせていただきます。

○小田部委員長

質疑をお願いします。

これは昨年度の還付金ですから、皆さん了承、そのように原案可決をしたいと、原案可決すべきものと決定をいたしたいと思います。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

続きまして選挙管理委員会、事務局長、説明をお願いします。

○大島選挙管理委員会事務局長

議案第1号平成23年度網走市一般会計補正予算中、網走市議会議員選挙費補正予算につきまして御説明をいたします。

議案資料の6ページをごらんいただきたいと思います。

網走市議会議員選挙費の補正予算についてですが、補正の理由は、4月24日執行の網走市市議会議員選挙に係る執行経費の削減に伴うものでございまして、734万5,000円を減額し、3,246万6,000円とするものでございます。

経費の内訳につきましては、資料のとおり、記載のとおりとなっております。

説明は、以上です。

○小田部委員長

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、これも原案可決すべきものと決定してよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

決定といたします。

続きまして、議案第2号平成23年度網走市市有財産整備特別会計補正予算、失礼しました。もう1件、農業委員会のほうがありますので、あわせ

て選挙管理委員会事務局長、説明願います。

○大島選挙管理委員会事務局長

平成23年度網走市一般会計補正予算中、農業委員会選挙費の補正予算につきまして御説明をいたします。

議案資料の7ページをごらんいただきたいと思います。

農業委員会委員選挙費の補正予算につきましては、7月10日執行の網走市農業委員会委員選挙が無投票だったことから、277万6,000円を減額し、43万1,000円とするものでございます。

経費の内訳につきましては、資料のとおり、記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○小田部委員長

それでは、ただいまの説明をもって質疑がないようでございますので、網走市議会議員選挙並びに農業委員会委員選挙、この両方について原案可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第2号平成23年度網走市市有財産整備特別会計補正予算3項目、これについて1項目ずつ、今野企画総務部次長、説明をお願いします。

○今野企画総務部次長

それでは、平成23年度市有財産整備特別会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、潮見住宅団地対策事業の買い取りと取得済み住宅の解体及び旧網走高校の改修工事等の支出が見込まれるため、追加補正をしようとするものでございます。

内容につきましては、旧網走高校改修費として1,000万円、道路事業に伴う公有財産購入費として2,404万1,000円、潮見住宅団地事業の土地建物買い取り費用として2,000万円、同じく取得済みの住宅解体費用として600万円。以上、3項目でございますが、合計6,004万1,000円の補正をしようとするものでございます。

説明については、以上でございます。

○小田部委員長

質疑をいたします。

○金兵委員

まず、潮見住宅団地の土地建物買い取り、それから解体、公有財産購入費について、簡単に内訳なんかをわかれば教えていただきたいなと思うのですが。

○今野企画総務部次長

まず、潮見住宅団地の土地建物の買い取りということで2,000万円を計上させていただいておりますが、これは当初予算で計上しております金額と合わせて、現在、申し出が3件買い取りを希望される方の申し出がございますので、それぞれに対応を考えております。

それと解体費用といたしましては600万円ということで、これは2件の空き家となっております住宅を解体するものでございます。

もう1件、道路事業に伴う公有財産購入費ですが、これは道道網走公園線の道路事業に伴う残地を購入するということで、件数としては1件でございます。面積は751.26平米でございます。

○金兵委員

ありがとうございます。

ちょっと次に網走高校の件になるのですが、網走高校の1,000万円なのですが、工事内容といいますか、今、多分あそこを何団体が利用されていると思いますけれども、その利用状況と合わせて、この1,000万円を使ってどんなことをするのかというのを教えていただければと思います。

○今野企画総務部次長

改修費の内容でございますが、旧網走高校の4階にございます体育館ですが、市内のスポーツ団体から、この活用について要請がございまして、網走高校については使用できる間は有効活用したいということで、以前、議会の質問をいただいて、その中でも答弁させていただいておりますので、このたびその改修をして4階の体育館について、活用できるようにしたいというふうに考えております。

それで改修の内容ですが、ここについては、今、消防法の規定によりまして、全体の床面積を使用する際には、大型の消火設備が必要になるということで、3,000平米以内であれば、小型のパッケージ型消火施設というもので対応ができるということで、今回、有効活用できる面積を3,000平米以下にしたいということで、鉄の扉等をつけまして間仕切りといいますか、有効部分と使用しない部分とを区別するというふうに考えています。

○金兵委員

ということは、済みません、ちょっと確認させ

てください。今ある体育館が3,000平米より大きいから3,000平米より小さくして、小さい消火施設をつけるのに1,000万円を計上されたというのでしょうか。

○今野企画総務部次長

網走高校の建物全体の延べ床面積を3,000平米以下にするということで考えております。それで体育館は4階にございますので、そこまでに通路ですとか、それから階段等は有効活用の面積に含め、それ以外の部分については鉄の扉で、通常使わないという部分で閉鎖をしようと考えています。

○金兵委員

網走高校の建物を使う部分を3,000平米以下にしようという、そのための工事費用ですよという理解でいいわけですね。

先ほど、市民スポーツ団体のほうから、使いたいというお話があったということなのですけども、どこかほかの団体さんでも使いたいというお話があれば、使わせてもらえたりするのですか。それとも、もしくは今後、今回工事をされて使える部分が決まってくると思うのですけれども、余った部分に関しては市民の皆さん、ほかの団体の皆さんに公募なり何なりをして、網走高校の施設使えますよということを訴えていくという考え方、そういうお考えはあるのでしょうか。

○今野企画総務部次長

先ほどの御質問で済みません。ちょっとお答えを出しておりませんでしたけれども、現在の貸し付け状況の中では、網走柔道連盟初め6団体に今現在、貸し付けをしております。

私どもで考えているのは、通年利用される方で、非営利団体を優先して貸し付けしようと考えておりまして、現在のところ申し出ているので判断させていただいております。

○金兵委員

では、市のほうから使えますよという広報をするわけではなくて、非営利団体に通年で使っていただけたところから申し出があれば考えるというお考えで、ほかにもまだスペースというのは余っているのですか。今、6団体があるということだったので、ほかにも入る余裕のスペースというのはあるのでしょうか。

○今野企画総務部次長

今回、有効活用できる部分として3,000平米以

下ということで考えていますけれども、そうなりますと、あと……。

○小田部委員長

暫時休憩します。

午前10時23分休憩

午前10時26分再開

○小田部委員長

再開します。

それではもう一度、理事者側から明快に簡素に答弁を求めます。

○今野企画総務部次長

現在の利用状況の中では、あと調理室として従来使われていた部分が今未利用になっておりますけれども、特殊な形ではございますが、そこはこれからも使える状況と考えております。

○金兵委員

4階の体育館を、新たに使えるように追加するという考え方だと思うのですけれども、その体育館のスペースを使われる方というのも決定されていて、ほかに体育館使いたいという方々が入る余地というのは、もうないということ。

○今野企画総務部次長

利用の形態にもよると思うのですけれども、一応、申し込みを私どものほうで受けまして、バッティングしないような形で利用していただければ、それはまだ受け入れといいますか、利用は可能だと。

○小田部委員長

追加で、企画総務部長。

○川田企画総務部長

今、体育館の申し出があったというのは、前々から陸上関係の団体から、冬の間のトレーニングルームとして。それから、サッカー協会のほうから、冬の間のフットサルを中心とした利用方法ということで申し出がありました。

なかなか個人利用みたいな形で、だれしもが利用できるような形になると、かぎの問題だとか防犯上の関係がありますので、私どもとしては団体、そうした公共的な競技団体とかに団体としてお貸ししたいということで考えています。

ですから、今現在は、冬の間の部分というのは、ある程度利用というのは定まってきていますけれども、夏の部分の利用についてはまだ定まっていませんので、そうした競技団体等から団体と

して申し込みがあれば、その辺は検討させていただきたいというふうに思います。

○金兵委員

ぜひとも、せっかく工事されて使えるようになるのですから、多くの団体に使っていただけるようにしていただけたらと思うのですけれども、最後にもう1点。そもそもあの建物、公共施設という扱いになると思うのですけれども、耐震基準というのは満たしているのでしょうか。

○川田企画総務部長

あそこは、一応、財産的には普通財産ということで、行政財産ということとは別の位置づけなのですけれども、耐震基準について言えば既存建物ということで、旧来の基準で建てられるということで、用途が例えばあれを店舗にするとか、映画館にするとか、そういうふうな不特定多数が出入りするというふうになれば、当然、用途変更の確認申請等が必要になってきて、そこで耐震基準というのが判断されると思うのですが、今、現状のままその用途を大きく変えない中でやる分には、従前の耐震基準のままであれば支障はないということで、総合振興局とも相談をした上で、そういうような形で新たな耐震基準に合致しなくても、それは従前と大きく用途を変えないのであれば、いいというふうな回答をいただいています。

○金兵委員

先ほども申しましたけれども、たくさんの団体にいろいろ使っていただきたいというのは、いろいろな声も上がっているようですので、これからもやっていただきたいと思いますし、耐震基準に関しても、ちょっとしたうも地震も、大きな地震もありましたので心配な部分でもあるのですけれども、その辺は今後考えていただけたらなと思います。

質問終わります。

○飯田委員

今の議論くらいの説明が初めにほしいということです。改修だけではわからないので、今の質問出るので、最低どういうことで、どういう経過でこうなって、ここの使えるのはここということになれば、幾らかわかるのではないかなということで、今の次長と企画総務部長の説明でわかったのではないかなと思います。

○小田部委員長

それでは、議案第2号、事業内容3件、これに

つきましては、原案可決すべきものと決定させていただいてよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、原案可決すべきものと決定いたします。

それでは、続きまして議案第4号網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、鈴木職員課長、説明をお願いします。

○鈴木職員課長

議案第4号網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明申し上げます。

議案資料第2号、22ページごらん願います。

改正の趣旨でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されまして、一定の要件を満たす非常勤職員が育児休業を取得可能となりました。その期間につきましては、条例で定めることとされたことから、当市におきましても関係条例を改正しようとするものでございます。

改正内容についてでありますか、1点目は、育児休業についてであります。育児休業を取得できる非常勤職員の要件を引き続き在職した期間が1年以上で、子の1歳到達日を超えて引き続き在職することが見込まれ、かつ規則で定める勤務日数である者とするものでございます。その期間につきましては、原則、子が1歳までとしまして、配偶者が子の1歳到達日前に育児休業している場合には、子が1歳2カ月に達する日まで、また一定の要件を満たす場合には子が1歳6カ月に達するまでとするものでございます。

2点目、部分休業についてであります。部分休業が取得できる非常勤職員の要件を引き続き在職した期間が1年以上で、かつ規則で定める勤務日数である者とするものでございます。その時間につきましては、1日につき2時間を超えない範囲とするものでございます。

施行期日におきましては、平成23年10月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

○小田部委員長

質疑を。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、本件につきましても全会一致をもって、原案可決すべきものと決定をいたします。

続いて、議案第6号財産の取得について、川田企画総務部長、説明をお願いします。

○川田企画総務部長

議案資料の28ページをごらんいただきたいと思います。

今回取得する財産につきましては、当市の住民記録システムの更新に伴う関連機器一式でございます。取得する財産につきましては、住民記録システム機器等一式、取得金額につきましては4,920万900円、取得の相手方については北海道市町村備荒資金組合でございます。

以上でございます。

○小田部委員長

御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、本件につきましては全会一致をもって、原案可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、理事者の都合で、網走市大空町定住自立圏共生ビジョンについてを議題といたします。

本件について企画総務部参事、簡単に説明していただいて、審議に入っていただきたいと思います。

○嶋田企画総務部参事

定住自立圏共生ビジョン素案に対するパブリックコメントの実施結果について御報告いたします。

ビジョン素案によりまして、広く住民から意見を公募するパブリックコメントを8月1日から31日までの1カ月間実施しましたところ、大空町在住の1名の方から御意見が1件寄せられましたので御報告いたします。

御意見の内容は、社会教育施設相互利用事業の図書館の相互利用を促進するという記述に関してです。

内容は数年前の話ですが、網走市の図書館では市民以外は図書等を借りることができなかったもので、大空町民も借りられるようにしていただきたいという趣旨でありました。

こちらにつきましては、5年ほど前に図書貸し出しの取り扱いを変更しておりまして、オホーツ

ク管内の住民であれば、網走市の図書館から図書や資料等の貸し出しを受けることができるようになっておりまして、ビジョン素案の変更に伴う御意見ではありませんでした。

そのほか、ビジョン素案に対する提言等の御意見はありませんでしたので、御報告いたします。

なお、パブリックコメントに寄せられた御意見と市の考え方につきましては個人情報を除き、ホームページにより公表をすることとしております。

以上でございます。

○小田部委員長

続いて、企画総務部長、この共生ビジョンの進達の対応も含めて、簡単にもう一度説明をお願いをしたい。

○川田企画総務部長

今回、市が策定しようとしている共生ビジョンにつきましては、以前に市議会で議決をいただいた協定書に基づいて策定をしたものでございます。この共生ビジョンについては、今月末までに総務省のほうに報告をするということとしております。というのは、今年度の特別交付税の算定、これは12月分ですけれども、ここに間に合うような形で9月末に報告をするということで現在考えておりまして、今回、委員会のほうに急ではございましたけれども、皆様の意見をお聞きするという機会を委員長のほうと相談して持たせていただきました。そういう事情がございまして、今回、議案として上げさせていただきました。

○小田部委員長

部長、ありがとうございます。

それでは、本件について質疑に入ります。御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それで、網走市大空町定住自立圏共生ビジョンにつきましては、ただいまの執行部の報告を承認すべきものと決定をいたします。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、そのようにいたします。

それでは、続きまして要請1件、これについて理事者もおられますので、この場で審議をさせていただきたいと思います。

「税と社会保障の一体改革」での消費税増税に反対する意見書についてであります。

○飯田委員

これは継続で、前回私たち議員団が出させていただきました。このときには菅内閣がやられていたのですけれども、今回かわりまして、野田首相の内閣になりまして、野田さんは復興財源の第一番として消費税増税というようにそこをその前から、財務大臣のときから表明すると同時に、首相になって所信表明でも共同声明、記者会見でも税の一体改革の中で消費税増税するというようなことを言っています。ここに前から議論したのですけれども、今、震災復興ということであれば、消費税というのは、応能負担でなしに応益負担になるものですから、応能負担の原則に立たないと、被災者まで復興の負担を背負ってしまうとか、被災者を支援する自治体なり住民も負担を背負ってしまうという中では、非常に震災復興には逆行するものだと思いますし、ましてや日本の消費税は生活関連まで全部掛けています。

よく引き合いに出されるのは、ヨーロッパの消費税が高いということで、社会保障などに使うというのですけれども、日本では一切、生活必需品までも消費税を掛けているので、ますます復興を阻害するような要因になるということを含めると、今こそ消費税増税に反対する意見書を皆さんの御意志で採択してもらいたいと思います。

○小田部委員長

この際、山田委員、高橋副委員長、それから1期生委員にふったほうが良いような気がします。

○山田委員

飯田委員から説明があったのですけれども、ぜひ数多くの委員と論議したいと思っています。それで、今、飯田委員から言われたように、前回も私お話をさせていただきました。今、復興税含めて大変財源が必要、それと日本の負債も1,000兆円というような話もひとつあるわけで、その中でまずむだ遣いをどう抑えるかというのが一番大事だと思うのですが、ここで税と社会保障の一体改革、確かに消費税を上げれば景気が、今、停滞している中で、さらにまた買い控えが出てくれば景気の問題も出てきますし、復興の現地も含めて飯田委員が言われたように応益負担になれば、子供さんから皆さんから税をいただくということになるわけですが、税の原点は、応能負担というふう

に私も思っています。

それで、この中身について増税しないのは一番いいというふうにまず思いますけれども、いろいろな状況の中で、あれもしなければならぬ、これもしなければならぬ中で、財源が絶対必要になるといったことについては、私は消費税も考えなければならぬ一つの税の方法かなと。

それで私の考えとしては、野田さんは財務大臣のときにも積極的に消費税増税の考え方持っています。総理になったときに、少しそこは時期尚早というか、タイミングを見はからうというような形で、ちょっと流れが、考え方がちょっと変わってきている状況が一つあるわけなのですが、それで消費税そのものもヨーロッパなりああいいう形になれば、表現が合うかどうか、富裕税、ぜいたく税的なもので物品税的に、本当にある程度買う階層が限られているところに掛けるという、消費税も一つ考え方があると思いますし、還付の方法がいいのか、低所得者に対する、そういうことも、消費税そのものを見直しする考え方も、並行して考えていくことも必要かなというふうにちょっと思っています。

それで結論としては、消費税を増税しないことは私も賛成はしたいと思いますが、今の日本の負債を抱えている状況といろいろ社会保障含めて、これから全く下がる要素は社会保障費ではないと私は思っていますから、その財源として消費税増税を行わないというまで明言できる考え方に立っていないものですから、これについてはもう少し状況を見たほうがいいかなと、こんなふうに私は思っています。

○小田部委員長

あらかじめ委員長から申し上げますが、皆さんも御案内のとおりでございまして、これは要請ですから、今期の議会で意見の一致を見なければ、自然に廃案としなければならぬと、これは前提で飯田委員もみんなわかっていると、こういうふうに思います。特に、1期生の皆さんには、これはあえてそういう意味で説明をしたことですので、それで今の一体と消費税をどういうふうに連携させてはならんよ、こういうふうな要請なのですけれども、ちょうどきのうの国会において税調、それに所得税法、法人税、たばこにも入ったり、たばこというのは酒もあればいろいろあるわけですから。そういったことで、そこに最後に消費税

をどうするかと、こういったこと等の税調に提言されているようだけれども、いずれにしてもこれは日本国民であればみんなにかかわることですから、1期生の方々もこの機会ですから、所感があればどんどん御発言をいただく中で、お互いに我々も含めて学んでいきたいなど。そしてその結果を取りまとめたい、このように思いますので、この場で、委員会で遠慮なくなっていく言葉はしょせん妥当でないですが、どうぞ御発言をいただければ、挙手をしていただきたいと思っています。

○高橋副委員長

私も、本当は増税というものはよくないなと思います。だけれども、今、財源のことを言いましたけれども、そのとおりだなと、そういうふうにするわけです。国がどういった最終的な判断を下していただけるか、本当にそれに期待するしかないのだなと思っておりますけれども、これは大変私にとっては難しい問題だなと思います。それで本当に申しわけないのでけれども、私は、継続という方法をとるしかないかなと思います。

○井戸委員

次から次と日本で襲いかかってくる災害時の、これ多分だれも考えていなかった部分だと思うのですけれども、そういった部分でやっぱり財源が次から次へと必要になってくる部分で、何とか確保しなければいけないという部分で、やはり、今、行うべきではないとは思って、いろいろな策を練った上で、ゆくゆくは増税ということもいたし方ないのかなという考えもございます。そういった意味で、私も賛成でも反対でもないのですけれども、時期を見てというか、これも考えられるかなというふうな考えです。

○古都委員

増税ということだったのでけれども、山田委員も話されていたとおり、ヨーロッパの税率を引き合いに出されることが多いのですけれども、ヨーロッパは社会保障も充実しているかわりということでの高税率だと思うので、それを引き合いに出されただけでの増税、もしくは今回の震災のことによって財源が足りないということで、恒久的な消費税の増税ということにつなげるのは、安直にそういう行動するのは私も反対なのですけれども、日本の財政自体が逼迫されているのも現実ですので、今現在で、ではどういう改正で増税を

持ってくるかということ自体が、おっしゃられたとおり政権も変わっていますので、明確にされないもの私自身、野田さんに対しては今のところ賛成とも反対ともとれないので、継続審議ということをお願いします。

○金兵委員

もう皆様からお話が出たとは思うのですけれども、まだ、本当につい最近政権が変わって、これから社会保障の関係、税の関係も出てくると思いますので、その様子を見るべきなのではないかなと思いますので、私も皆さんと一緒に継続という形がよろしいのではないかと思います。

○飯田委員

委員長から言われたとおり、これ要請なので、今回で継続ということになりません。私は消費税の歩みを議論したいのですけれども、消費税が導入されてから22年、208兆円ぐらいの消費税を国民は納めている。それはどこに行ったか、初め3%創設されて、次ぎに5%になった経緯がありまして、福祉のためにというのが最大のまくら言葉で出されたのですけれども、福祉には数%しか使ってなくて、主に法人税の減税、大企業を中心とする法人税の減税に200兆円、約20兆が納めたとしたら208兆円を消費税の減税に使っているという現実が22年間あるのです。これを見ても税と社会保障の一体改革で、社会保障に使うと言いつつも阪神大震災ではインフラ、インフラということは道路なり都市計画で、地元住民を追い出してしまったような計画になってしまうおそれもあるのですよ、復興計画です。

だから、私、言ったのは、被災地の人まで巻き込んでしまう消費税の増税、要するに被災地の人まで負担しなければならない消費税というのは、復興税にもなじまないと、こういうことは。さっき山田委員が言った、では財源がどうかといったら、財源の見直しをしないで例の三党合意、民主党と自民党と公明党の三党合意の中で、税と社会保障の一体改革ということで合意しているので。そういう現実があるならば、私は生活必需品に対する保障、そういうものを本当に三党合意の中でやっているかどうかというのは、非常に疑問と言わざるを得ない。

結局のところ、5%から10%ではなく、今、話が出たのは15%から20%近くになる。そうしたら網走の経済なんか、特に観光のあれでクーポンを

やったりしたやつもクーポンどころでなくて、めちゃくちゃひどいあれになります。中小企業なんて、ほとんど零細企業はつぶれてしまうような現実が、私は待っているのではないかなと思うのです。

やっぱり地域内、循環経済とよく言われているのですが、大企業は消費税を上げて製品の中に消費税を上乗せして出荷できるので、何の影響もないのです。消費税を払わなければならない中小企業がまた負担するから、どうしても赤字になって、銀行からは赤字のところには貸してくれないし、その悪循環がもっとひどくなるということの現実を見るべきだなと。大企業はどっちみち非正規職員を使って、日本で非正規職員が雇えなかったら、海外に安い労働力を使うと言って海外に移転するなんて言っているのですけれども、そういうことからすると、私は消費税が選択肢の一つと言いながら、真っ先に上がってきているのです。

ましてや今、証券優遇税制でそんなときに金持ちに対する優遇税制を残しておきながら、消費税が出てくると自体が非常に復興と言いながら、ねらいは別なところにあるのではないかなと。網走の現実考えても声だけはやっぱり、思いはいろいろな思いは消費税も財源の一つだと言いながら、やっぱり網走市民においては、消費税がこれ以上増税されると商売なり、さまざまな観光なりの面で大変だというふうな認識があれば、私は消費税が増税の反対の1点、これが社会保障に本当に使われるかどうか、さまざまな部分があるのですけれども、現在、私は意見を統一してもらってもできるのではないかなと思うのです。その辺の議論を、今回から議員間討論というようなことになっていますけれども、その辺をもうちょっと考えてもらいたい。

○小田部委員長

山田委員、いかがですか。

○山田委員

飯田さんとは、行き着くところは増税しないでいろいろなことができれば一番いいということがお互いなので、そこにたどり着くいろいろな考え方、手法というのは違いはそれぞれにあるのですが、それでここに書いてあるように、税と社会保障の一体改革での消費税増税に反対ですか、今度、消費税上げたら社会保障費に間違いなく、す

べて使われるのかといたら、そこまだわからないことが一つあるのですけれども、私がさっき言ったように、飯田委員言われたこともわかるころもあるので、そうしたらどこに求めるかといったら、それこそ預貯金が1,000兆円以上皆さんが持っているといったら、そこに今、0.5、何ぼだか税、所得税なりかかっているのだけれども、その税率をふやせば逆にすぐ財源なんか持てるのかという論議もあったり、所得税高い人にもうちょっと応能負担で税率上げてもらうとか、そういういろいろなやり方がきっとあると思うので、それは一律に寝ている方が何か食べただけでもかかっている、産まれた赤ちゃんにもおむつか何か買えばかかるということは、確かに問題があるなど、消費税できるときに私たちも言っていたこと一つあるのですが、もう何年になると、その辺の声もなくなっているのも一つなのですよ。

菅さんが参議院選挙のときに、還付やりますという話もしているのですが、消費税そのものも、もう少し見直すことも三党合意の中で論議しているかといったら、私もちょっとわかりませんが、本当は消費税そのものも見直していただけると、また、国民の理解も違うのかなとちょっと思うのですが、ただ、国民の皆さんにいろいろなアンケートをとれば、増税はやむを得ないという良識の方向も出ているのも一つなので、私は、消費税ありきではもちろんありませんが、消費税そのものの増税に反対するとかで明言すると、私はちょっと賛成しかねるということになります。

○小田部委員長

お互い、山田委員の意見に対してどうだとか、そういったことを今後はどんどんと活発に、特にこういう請願、陳情、要請等々にかかわることを議員間で、それこそ熟議ではないけれども、議論をすると、こういったことを網走市議会は活性化の中で、あるいは議会全体としてもそういったことを求め、今回一問一答も導入しましたし、そんなことで何か所感があれば、ぜひ御意見をいただきたいと、このように思います。

確かに皆さんから御意見いただいて、なかなか今、難しい時期だよと。それで、特に今回のこの要請については消費税を上げるなど、この1点で飯田委員、よろしいですね、結果的に。それで税と社会保障の一体改革だとか、そういったことは当然避けて通れない。ただ、税ですから、税の

種類、税目、次2番目に行くのは税率、今、消費税は5%ですから。それからもう一つは、日本は法治国家ですから、時限でやるのか、恒久でいくのか、そういうふうな税に対しては基本的な3本の柱があると、こういうふうに私個人としては理解をしています。

それでもうみんなわかっているとおり、日本が国債の格付もどんと下がってきた、そうすると国債の信用度がなければ、もしも万に一つ日本が国債の信用度がさらに下がっていけば、ヨーロッパではないけれども、EUでないけれども、世界に影響を与えてしまうと、こういうふうなこと。

それから、法人税にしても所得税は個人個人の所得ですから、これはうちに対してなのですが、法人税というと事業所、そうすると日本の空洞化がどんどんどんどん、これ以上税金高かったら、税率の安いところで生産したらいいではないかと、これが空洞化ですから。ですから、消費税は今言ったとおり低所得者、収入の少ない人にほど飲み食いしないわけにいかん、負担が大きいのだよと。こういうふうな、そうかといって税というふうなものを全部全部、この分野については特に今回は震災の遭った東北3県、これについては消費税を外しますどうのこうのいったって、昔の売上税の段階的な問題でないけれども、こんなことで経費のほうが、消費税のそういう手法を導入するための経費のほうが、消費税より大きくなってしまいます。

まして今回の紀伊半島での大災害は、東北に匹敵するような、平成に入って最大の災害とこう言われていて、あれだけの人たちが亡くなったり被害を受けて、そういったこと等を考えると、これは背筋の寒くなるような今の日本の財政の状況だろうと。だから避けて通れないけれども、しかし、みんな考えているのは、特に飯田委員が言っているのは、この時期消費税を国民全部に、低も高も含めて所得満遍なく一律の課税ですから、消費税というのは原則は。そういったことがやるときなのかどうかと、それが時ですよ、時期をとというふうなことで、皆さんの意見がありました。

飯田委員も十分御承知のとおり、今回、これが意見の一致で要請ができないとなれば、自然的にこれは廃案と、こういうふうな扱いを好む好まざるにかかわらずなってしまうと、このことは冒頭言ったとおり、その前提で皆さんに御協議をいた

だいておるのですが、取りまとめたいとこのように思います。

再度、御意見ありませんか。今の時点では、意見の一致を見ると、こういうふうなことに至っておりません。

それでは、今回は、なおこれを要請に至るということになりませんので、そのような取り計らいでよろしいですか。これでやむを得ないこととして、そのように扱いますので御理解をいただいておりますと、このように思います。

それでは理事者入れかえのため、このまま暫時休憩しますが、休憩する前に、理事者、何かありませんか。

○飯田委員

請願の区分でも、議運で議論したのですがけれども、今回も市民活動費の地域防災組織育成事業補助金というのが生活福祉委員会。ただ、ちょっとその辺が、その部分を、地域防災は総務課で所管しているが、決算なり予算なりそういうことになると、ちょっとその辺の区分のやつをもうちょっと研究というか、課題として私は委員会でも持ちたいし、理事者とも協議したいと思うのですけれども。

○川田企画総務部長

その辺は取り扱いを、例えば所管で委員会の案件にするのか、それとも予算上の費目で案件にするのかというのは、これは整理の仕方ですから、その辺は協議には応じていきたいというか、お話は聞かせていただきたいと思いますけれども。

○小田部委員長

飯田委員、今の件につきましては企画総務部長も説明したとおり、我々はその所に所管としてのそれはなくても防災についても総務課ですから、そういったことで他の委員会にかかわることだろうが、堂々と質疑をしていくということでフォローアップを図っていくと、こんなことをぜひ総務文教委員会においては皆さんの合意のもとで、それが本来だ。我々は一切、総務には3割しかかかわりないけれども、あとは建設、産業、経済建設に7割です。だから、そこには触れないのですと、こんなのはおかしいので、3割だろうが1割だろうがそういうふうな所管にかかわるものがあるとするならば、それはぜひこういうふうな質疑の中で、担当もいますからね、理事者が、そこに質疑をしていくと、このように今後も含めて委員会の

進め方にしていきたい。

それでは、休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時18分再開

○小田部委員長

再開いたします。

次に、理事者の入れかえがありますので、暫時このまま休憩して、次に入ってよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

では、そのようにいたします。

午前11時18分休憩

午前11時20分再開

○小田部委員長

それでは、再開いたします。

早速、学校教育部、社会教育部について、議案第1号平成23年度網走市一般会計補正予算中、小学校・中学校の耐震に係る事業について議題とし、渡邊管理課長の簡単な説明で質疑をお願いいたします。

○渡邊管理課長

平成23年度網走市一般会計、小学校学校管理費の小学校耐震診断事業補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料1号の8ページをごらんいただきたいと思います。

これにつきまして、昭和56年以前に建築された学校の耐震1次診断の結果を受けまして、この詳細な調査を行うための2次診断実施を要するための補正となります。実施校は、ここにございますように、網走小学校、西小学校、潮見小学校、南小学校の4校で、2,300万円を追加補正しようとするものでございます。

次に、中学校学校管理費による中学校耐震診断事業に係る補正予算でございますが、9ページに記載のとおり、中学校におきましても第三中学校の2次診断に要する費用700万円を追加補正しようとするものでございます。

簡単ですが、以上です。

○小田部委員長

質疑ありますか。

○古都委員

1次診断の結果を踏まえての詳しい診断という

ことで2次診断に入ると思うのですけれども、1次診断のほうは御説明があったのですが、2次診断は1次診断に比べてどれくらい詳しいものになるのかという、簡単でも構いませんけれども、ちょっと教えてください。

○渡邊管理課長

技術的には専門家でありませんので、詳しいことはあれですけれども、まず1次診断というのは、補強の要否の判定をするということで、柱や壁の量からパソコンを使って机上で簡略的にそれを評価すると。変わって2次診断につきましては、柱や壁、コンクリートの強度、それから鉄筋量等から建物の強さとか粘りを精密に算出する方法というふうに建築課のほうから聞いております。

○飯田委員

今回の第2次診断、前回公立学校施設の耐震診断の公表がありましたが、屋体はまた別で、優先度から言いますと、屋体も入って最小値が0.9以上になると、また、今回の2次診断に含まれないということよろしいのですか。

○渡邊管理課長

0.9以上につきましては、安全であるという認識のもとに、0.9以下の2次診断を行おうとしております。

○飯田委員

それであるならば、網走小学校であれば0.9以上のところは校舎で言いますと2カ所があったり、それから南小学校では3カ所あたりというようなことなのですけれども、それらの2次診断の結果、スケジュール。要するに診断された結果、改修が必要だよといった場合のスケジュールというのは、どういうふうに考えているか。

○渡邊管理課長

補正をお認めいただきましたら、直ちに2次診断を行いまして、できれば年内に何とか調査を行いたいというふうに思います。それを受けまして、2次結果によりますけれども、本当に耐震改修が必要なかを判断され、また必要となった場合には、その優先度をどこの学校からという形で優先度なり、改修の内容なりをさらに検討して、できれば早い段階から計画的に順次改修を行いたいというふうに思っています。

○飯田委員

一応、そういうような改修の診断が出た場合

は、まずはスケジュールを決めて、優先度を決めて、なおかつ耐震の改修方法、これは文科省でたしか基準というのですか、北海道でも例えば3階建てだと、児童数が減って相当な空き教室がある、そういうことであれば2階建てにして耐震を強化すると。2階建てにすることによって、3階建てを耐震化するよりは2階建てのほうが安く上がると。3階を2階建てにするといういろいろな方法があって、そういうことを実施している、全国的にもありますけれども、道内にもあるということを知っていますので、それも含めた調査をしたスケジュールをつくっていただきたいと思います。

○渡邊管理課長

その実施方法等につきましては、専門家に意見を聞きながら実施していきたいと思います。

○小田部委員長

他にありませんね。

○金兵委員

1点2点伺いたいのですけれども、診断をする業者というか、委託料載っていますので、1次診断からの継続で決定されているという形になるのでしょうか。

○渡邊管理課長

私どもにつきましては、ちょっとそこまでは今把握はしておりません。専門的な分野ですので、ちょっと建築課にお願いしたということもございますので、今後のそういった細かな手順については把握はしておりませんでした。

○小田島学校教育部長

1次診断は市の建築課、それから道教委も一部入った中で行っておりまして、業者とかは全然使っていないです。これから2次診断については、予算が通った段階において建築課のほうで入札の形になるか、それともどういう形になるかあれですけれども、業者とか含めてそれはこれからの話ということで御理解いただきたいと思います。（「了解しました」の声あり）

○小田部委員長

他に。

○古都委員

1次診断について、結果を公表するという話があったのですけれども、それについて2次診断については、また結果出たときに順次公表という形になっているのでしょうか。

○渡邊管理課長

そのように考えております。

○古都委員

1次診断の公表についても、実際に対象になった学校に通わせている親御さんにこういう話があったけれども、お耳に入っていますかという話を何件かしたところ、全然知らなかったというところが結構多かったのですけれども、どういった公表の形をとったのかなと思ひまして、御質問しています。

○渡邊管理課長

市としましては、市のホームページを活用しております。学校によっては、学校だより等でそれに触れて周知しているところもあります。

以上です。

○古都委員

改修等も含めた形で、ちゃんときちんと調べて数値等を出した上で安心していただく、もしくはちゃんと知っていただくためにも学校のほうにお願いして、各親御さんにも知っていただくような形にした上で進めていくことが、私はベストだと思いますので、その辺を御考慮いただければと思います。

○渡邊管理課長

そのように考慮させていただきたいと思ひます。

○山田委員

予算のことですが、これは一般財源で全部出していますが、これは補助にはならないのですね、2次診断。

○渡邊管理課長

補助は、2分の1の補助制度がございます。それで国では、この制度が平成27年度で打ち切るような考えでおりますので、（発言する者あり）

○小田島学校教育部長

今のお話は、耐震診断を受けて実施設計を必要となると、実施設計と耐震費に係る補助制度は国で平成27年度までということで持っておりますけれども、調査自体については単費ということになります。

○山田委員

本当は幾らかでも補助もらえれば、2次診断ですから次の実施設計なり、改修の工事に直接結びついていく調査だと思いますから、ただ、そこはいたし方ないとしても5校で約3,000万円、学校

によっては違うとは思いますが、平均しますと600万円程度の調査費がかかると。箇所によっては600万円あれば、改修できる学校も出てくるかもしれませんので、これは調査をして、設計をして、工事をしていくという流れはしょうがないことですから、ぜひ3,000万円かけて2次審査をすると。これは建築サイドの実務の分については、先ほどお話ありましたが、これがしっかりした設計に無駄なくつながるように、効率よい設計ができて、効率よい工事ができるよう含めて、私からの要望をさせていただいて質問を終わります。

○小田部委員長

それでは、議案第1号の教育費、小学校管理費と中学校管理費の耐震の2件については、原案可決すべきものと決定をいたします。

続いて、保健体育スポーツ施設整備費について、前田社会教育部参事監、お願いします。

○前田社会教育部参事監

平成23年度一般会計スポーツ施設整備費、小型圧雪車整備事業補正予算について御説明申し上げます。

資料1号の10ページをごらんください。

スポーツ施設整備費の補正につきまして、補正の理由及び内容でございますが、現在、所有している小型圧雪車は、冬期間、てんとらんどに設営している歩くスキーコースの整備用として、平成12年度に昭和63年製の中古車を取得したもので、このため老朽化が激しく、本年度のコース整備が困難な状況となりまして、このため新車購入のための補正を行おうとするものでございます。補正額につきましては1,600万円でございます。

以上でございます。

○小田部委員長

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

それでは、本件は全会一致をもって、原案可決すべきものと決定させていただきます。

次に、請願第6号2012年度公立高等学校配置計画案の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書提出についての請願を議題といたします。

○金兵委員

こちらの請願第6号なのですが、まず最初に、けさのタイムズにも載っていたかと思うの

ですけれども、この請願出されたとき、公立高校の配置の計画案というふうになっておりましたけれども、つい先日、正式なものとして決定されたということは伺っているのですけれども、今、3年分の計画であって、また毎年見直しを図っていくということですので、この請願をこのまま審議していただきたいなど。

内容といたしましては、この請願にも書かれていますとおり、生徒の多様な学習ニーズ、進路動向に対応するというふうになっておりますけれども、それは子供の数が少なくなっているということ踏まえて、数を調整をしているということにすぎないのではないかと、本当に子供や保護者の方々の立場に立って考えられているものではないのではないかと。例えば、地元で高校がなくなってしまうと、生徒さんは遠距離、遠い距離を通学しなければならないですし、また、親元から離れてひとりで学校の近くで暮らさなければいけないということもなってくれば、精神的にも肉体的にも負担になってくる。

また、保護者のほうにしてみれば、経費的な負担が大きく、経済力がなければとても通わせられないような人たちも出てきてしまうのではないかなというのがありますので、希望するすべての子供たちが、豊かな高校教育を受けられるようにという請願ですので、ぜひ採択の方向で議論していただければと思います。お願いします。

以上です。

○飯田委員

請願の趣旨には、基本的には賛成です。この中で言っているとおり、これは案なのですが、計画がということで出されまして、従来から機械的に数合わせでやって、地域から高校がなくなるということは、本当に地域の衰退にかかわって、特に網走では各地域、清里、東藻琴、小清水、常呂、女満別なりということで本当に分散しています。本来であれば、地元の高校に通うというのが本来の高等教育のはずだったのですが、ずっと前からの公立学校の学校配置計画でいきますと、生徒数の削減に応じてこういうようなことがなされるということで、私は本当に教育の現場からいくと憂いていることだと思うので、この請願については採択する方向で賛成いたします。

○高橋副委員長

私は、先ほども地域から高校がなくなるということを言われております。本当に残念なことだなと感じております。それと、例えば津別高校ですとか、清里もそうだったと思いますけれども、高校でもって制服を援助してくれるですとか、それから交通費を出してくれると、そういった各高校でも努力しているということを伺っております。これが存続させるためには、そこまでやらなかったら大変なのだと、そんなふうにも感じております。そこで、それだけ努力している高校もあるわけです。

先日もレストラン高校ですとか、これは三重県でやっておりました。それはテレビでもやっております。きっと北海道でも、それを取り入れる高校が出てくるのだらうと思います。そういった学校の特色を生かした教育というものも努力でやっております。そういうところから何と言ったらいいか、本当にわかりませんが、統廃合されるというのもいたし方ないことではないだろうかと、そんなふうに私は感じるところであります。これは本当に少子化になっておりますので、本来はあってはならないことなのですけれども、しょうがないというふうに感じるところです。そんなところから、対応は、継続とさせていただきたいと思います。

○小田部委員長

継続ですね。

○古都委員

私、非常に気持ちとしてはすごく難しいのですが、請願の意味も十分よく理解できますが、やっぱり現実に少子高齢化ということで、子供が少なくなっているということで、人数が定員割れしてしまっている高校が多いというのが現実だと思います。ただ、配置云々に関しては、やっぱりもう少し考慮すべき点はあるのではないかなと思います。私の気持ちとしては、今の段階でちょっと内容が、通うにしてはというところも正直ありますが、高校というのは受験で自分で選べるというのが基本ですので、その中で地元でないというのもある意味、少子の場合はいたし方ない部分もあるのではないかなとは思いますが、今の段階でどっちという話は私の中では申しわけないですが、できないので継続にさせていただければと思います。

○井戸委員

子供たちが、多くの選択肢の中から自分に合った高校を受験する、進学するというのは大事なことでというふうに思います。また、この請願に対しても非常によくわかります。でも、網走の歴史ある網走高校というのが、当時の向陽高校と合わさって桂陽高校となりましたけれども、これは網走高校が経営難でそうなったというわけではなく、このまま状態を見た、将来を見据えていくと生徒数の減少で、必ず行き詰まるときが来るのだという判断のもとで結論に達したというふうに聞いております。

また、ラルズの撤退のように、必要に感じていながらもいろいろ経営そのものを考えると、現実的に効率化を考えた場合には難しいのかなというふうに、これからを見据えた中で少子化時代が、ただ、それにおける公共交通の充実なども連携して考えていかなければならないのかなというふうに思いますので、このことに関しては、私は不採択ということで……。

○山田委員

私は、皆さんの御意見も理解するところもあるのは、極端なことを言いますと、10名、15名の高校生しかいないのに、高校を残せとまでのことは言っているつもりはないと思います。

それでここにも書いてあるように、今、この配置基準を決める段階で道教委も含めて非常に私から言えば、もう少し丁寧な説明や意見を聞く機会をもうちょっとつくるべきだというふうに思っているのですが、ここに書いてあるように、機械的学級削減を示すと。ある程度、何学級、何校を減らすという先に考え方があるのかどうか私にはわかりませんが、意外と乱暴に走ってきている要素はないかなという心配も含めてあるわけですが、それでまず今回つくられた計画案が計画になりましたから、これを1回まず撤回をしていただいて、もう少し地元のことを考えて、それともし統廃合でなくなるにしても、今、通学費の補助制度などもあるようですから、これをまたもう少し延ばすとか、高橋副委員長からあったように、例えば地元の学校を守るためにも、網走から来る人には通学費出しますとか、津別は制服出しますとか、いろいろそれぞれの自治体が高校を残そうとして努力している経緯も一つあったわけですが、やっぱり道立高校ですから、ぜひそういうことになるなら、道のほうも通学費の補助をもう少し延

ばしていくとか、いろいろな意味での対策も含めたことと一緒に、対応していただきたいと思いますので、ぜひこの今回決まった計画を撤回して再考を求めたいと。そして地域の声や親の声やいろいろな声をもう少し丁寧に聞いて、3年間決まったのに、1年1年見直すとは言っているようですけれども、ぜひ40人の定数を30人という方向だって持てるわけだし、新しい科目はないか、学科ができないかとか、いろいろなことを工夫したり、共同の学校を、総合学校みたいものをつくるのならどういうのがいいか、こっちの学校にこっちの人は行きなさいではなくて、いろいろなことが考えられると思うのです。

それと、障がいのある方たちなんかは枠をふやして、普通の方と一緒に教育を受けようということで、今、特別支援学校の配置計画もつくったわけですから、逆に言うと、そこミスマッチではありませんが、裏腹の計画が進んでないかという心配を持っていますので、ぜひ私は網走市議会として採択して道のほうに。これは理事者に求めてもこの3年の計画の中に網走は該当していませんけれども、私どもが心配しているのは、やっぱりこれが全道で動き出したことによって将来は網走市も来るよと、近隣のところにも来るのだと。大空町とやっている定住自立圏構想の中でも、学校がどういうふうになっていくかということは、これも問題になってきますから、ぜひ今の段階からその辺を道のほうにきちっと答えていただくためにも請願採択していただいて、意見書の提出を私はお願いしたいと思います。

○小田部委員長

皆さんの御意見をいただきました。委員長というのでなく私も今のお話のとおり、今回のこの件は網走学区、網走には直接はかかわってないとしても北海道の教育、高等学校は道教委ですから、そういうふうな中で必ず網走にいろいろな影響が高等教育ということで出てくるよというのは、全くそのとおりで歴史に見るまでもなく、網走学園がこのとおり、これはあの時だって同じ性格、同じ意識で陳情しながらも今日、網走学園がなくなって、向陽高校と一緒にあって今日にある。年々、再三間口を、学級を減らされてというふうなことで、網走東部の生徒の調整がなされてきた、こういうふうなことであろうと、このように思います。

しかし、いずれにしても少子化の時代、子供がいれば、さっきの飯田委員の話ではないけれども、3階建てを2階にして耐震を、そこに集中したらいいのではないかというのは、生徒数が少ないからそれができる。ところが毎年、特に石狩学区についても学校を新築しなければならないと、こういうふうな人口増のところは、そういうふうな時代も場所もあったわけです。ですから、本当にすべてが子供と、そういうふうなことに理解するわけで、今、皆さんの意見を聞いて同意同感のところ多いのですけれども、これも今、ここで採択、あるいは継続、不採択と、この三つの意見があるものですから、これは委員会としてもこのまま結論を出すに好ましくない案件だと、このように思いますので、とりあえずこれは請願ですから、継続と、こういうことで本日の取りまとめをさせていただきたい、このように思います。

よろしくお願いします。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、請願第6号につきましては、そのように取り計らいます。

理事者の方、何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

委員の方もありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは暫時休憩して、理事者の方々に退出をいただきます。

御苦労さまでした。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○小田部委員長

本当に御苦労さまです。本当に熱心に協議をしていただいて、お昼15分前になってしまったのですけれども、そのまま引き続いて、行政視察と懇談会の件の二つについて皆さんと相談をして決めていきたいと、このように思います。特に、行政視察、懇談会等々についても委員の皆さんの調査、あるいは対応、協力をいただいて、ここまで正副委員長としてまいりました。

それで、委員会の行政視察ですけれども、お手元に配らせていただいた、言ってみれば視察行

程表、これは案になっていますが、今回、今まで委員会で皆さんの意見を聞いて、やはりあちこちあちこちと飛ぶわけにもいかないし、大分、伊万里、島原と、こういうふうな3カ所の視察地、視察項目と、こういうことで総務文教委員会の行政視察都市をこういうふうにあらあら提案をさせていただいたわけでありまして、調査事項、調査資料についてはお手元に配付しておりますので、これをお帰りになって目を通して精査をしていただいて、予備の勉強をしていただければありがたいと、このように思います。

押しつけではありません。きょう決めるわけではありませんが、こんな案でよろしいですか。今までの経過を踏まえて、だめだよという委員の皆さんいませんか、古都委員、金兵委員、飯田委員もね。（「はい」の声あり）

それでは、行政視察については後で調査項目や内容、資料を見て目を通してもらうと、こんなことで日程等についても皆さんで決めましたので、この日程で、この3地区を視察調査をすると、このように決めてよろしいですね、この段階で。

（「はい」の声あり）

○小田部委員長

そのように決めさせていただきます。

総務文教委員会の所管する各委員会だとか諸団体、そういうふうなところと、いろいろ懇談をしてはいかがかと。さきは網走市教育委員会と懇談をして決定という意味でありましたと、こういうふうなことの意見を受けて、実は今回今後についてはモヨロ貝塚を整備をすると、こういうふうな所管の大事な作業もあるので、それに関する関係機関と懇談してはどうかと、こういうふうな意見が委員の中からありました。

特に、そのことに関心とかかわりを持っていたいておる飯田委員に、実はその辺を委員長として、ぜひ協力をしていただきたいと。あらあらこのどういうふうな手法、どういうふうな形態でどうするというふうなことまで意見を出していただきたいと、委員長からお願いをしてありますので、まずその辺について飯田委員からひとつ皆さんに御報告、こんなことはどうでしょうかと、こんなことで御報告をいただきたいと思います。

○飯田委員

委員長から、特命というようなことで受けて、過日、社会教育部長、それから博物館長の3人で

簡単な打ち合わせをしてきました。それで網走市の博物館には、博物館協議会というのがありまして、定数が10人以内ということで、学校教育関係者とか社会教育関係者、家庭教育の向上に資する者とか、その他学識経験者がいるのです。

博物館協議会の人たちと、全部教育委員とやったのと同じようにやるかということ、なかなか大変だということで、できるのだったら博物館協議会の会長、副会長、それから希望する人、実は博物館協議会に例えば学校関係者、校長さんなのですけども、入ってくると、今まで知らなかったのが協議しているうちに興味持って、非常に熱心に議論するというので、これは正式に決まれば博物館協議会にかけるということで、社会教育部長、博物館長、博物館協議会の中の有志という形で参加をしてもらう、こっちは総務文教委員。

できれば議会、去年は教育委員会、教育委員だったのですけれども、議会事務局から1人ついてほしいというようなこともありまして、実はどういう形でモヨロのやるかということ、モヨロガイド施設が11月には外枠ができるのではないかと。それができたところで現地をまず見て、簡単な説明を受けて、博物館に戻って1時間程度の説明だとか、それからモヨロ貝塚のNHKでやった案内のビデオがあるそうです。それらを含めて博物館というもの、行ったことない方もいると思うのですけれども、その中を見ながら、ある部屋でそれも見て説明を受けると。その後、教育委員とやったように懇親を深めるというのでどうだろうかということ、その程度できょうの話をする案ということでまとめましたけれども、この委員会で正式に基本的にはいいよということであれば、再度どういう形でやるか、何月何日になるかということをもとめていきたいなと思うのですけれども。

○小田部委員長

ただいま飯田委員が、あえてこういうふうな努力と協力してくれた、こういうふうな今の飯田委員の言葉を聞いていただきたいと思うのです。この企画について、皆さんいかがですか。

○山田委員

飯田委員から今話聞きまして、委員長言われるとおりの御苦労されたと思いますので、私はぜひこの形で企画を進めていただきたいと。それで本来なら、あとは委員長、副委員長に任せるという話

になるのだと思いますが、ぜひここまで汗かいていただいたので、最後まで飯田委員にいろいろな意味で委員長、副委員長と協議していただいて、正式な部分、日程も含めて決めていただければ、私はぜひ参加をさせていただいて出席していきたいと、こういうふうに思います。

よろしくお願いします。

○井戸委員

本当に飯田委員ありがとうございます。せっかくこういった貴重な機会、一生懸命段取りをしていただいたので、私も喜んで参加します。

○古都委員

全面賛成で、私もこのまま進めていただければと思います。

○高橋副委員長

御苦労さまでした。私も異論を挟む点は全くございません。本当にこのとおりだと思います。

○小田部委員長

皆さんの極めて賛同をいただいたことを感謝申し上げますと同時に、飯田委員にお礼を申し上げます。

というのも特に総務文教委員の皆さん、恐らくここに飯田委員、副委員長、山田副議長おられるけれども、委員会でこういうふうなやり方をやったことは、恐らく網走市議会でないと思うのです。たまたま飯田委員が、委員長から全権委任受けてやりましたと、準備しましたと、調査をして対応し、私、これが委員会だと思うのです。

それで非常に今回、飯田委員の努力とそういう協力のおかげで、円満にこういうふうな今報告したようなこういうやり方でやってはいかがかというところまで進みました。ですから、私は、これからいつも言っていることは、山田委員には、副議長にはいつも注意されるのです。ところが議員というのはやっぱり今言ったように、前回の委員会の中でもあったけれども、本当の意味で自分の責任という名のもとに、そういう発言をもって対応すべきことがあろうと、このように思うのです。

それでもう一つは、我々委員会として、議員として、皆さんにそういう意識を持っていただきたいと、前期からそうですよね、私はね。ぜひ議員の皆さんは、これがあれがなんていう古い殻に閉じこもらないで、そしてみんなで協議して、これはさっき言ったように妥当ではないこと、こうい

うふうな理解もそこのできるのだと。だから、私は、今回のように本当に飯田委員がこういうふうに調査、協力、対応してくれたことに対してお礼を申し上げますし、あわせて事案によっては若い人たちもぜひ特命で、ひとつ私、調査、協力してくれよと、こういうふうなことが委員会の委員同士の中であつてしかるべきだと。そういうことを含めて正副委員長の委員会の進め方、持ち方だと、私は認識していますので、何かあったら委員長にまた建設的な意見を通しながら、間違いがあったら正してもらいたいと、このように思っていますので、よろしく今後ともお願いします。

それでは、他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、行政視察、それから博物館関連の懇談会、これについてはさよう進めていくということで決めさせていただいて、本日はこれをもって総務文教委員会を閉じさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。

午後 0時00分 閉会